

都谷川流域水害対策協議会議事概要

- 1 会議の名称 都谷川流域水害対策協議会（第1回）
- 2 開催日時 令和5年4月24日（月曜日）14時00分から14時30分まで
- 3 開催場所 大洲市役所 2階大ホール
- 4 出席者 構成員5名、幹事21名、オブザーバー等21名
構成員 愛媛県（大洲土木事務所長）、大洲市（建設部長、農林水産部長）、
国土交通省（大洲河川国道事務所長、肱川緊急治水対策河川事務所長）

5 議事概要

都谷川流域水害対策協議会の規約、都谷川流域水害対策計画の策定、今後のスケジュールについて協議を行った。

主な意見は以下のとおり。

(1) 都谷川流域水害対策協議会の規約について

質疑・意見等特になし。規約案承認。

(2) 流域水害対策計画の策定に向けて

○国土交通省

浸水深図について、山側で3m～5mの浸水が想定されているが、これは外水氾濫と内水氾濫を合わせた想定か。

→○事務局

外水氾濫の影響を除く、内水氾濫を想定したものである。平成30年7月豪雨の降雨波形実績を基に氾濫解析した結果から導いている。3m以上の浸水深が想定され、床上浸水等の発生が懸念される。

○国土交通省

内水のみでも3m以上の浸水深が見込まれるとのことで、非常に厳しい状況になることが想定される。浸水深が3mなのか、5mなのかで行うべき対策等もかなり変わってくるので、できるだけ詳細に示していただきたい。

(3) 今後のスケジュールについて

○大洲市

5月頃に開催予定の第2回協議会で流域水害対策計画の素案を公表することとなっているが、事前に関係機関に共有いただくことは可能か。

→○事務局

素案の策定にあたり、目標流出量の2,750千 m^3 をどのように分担するのかが一番の課題と感じている。今後、幹事会等を通じて内容を協議し、素案が固まり次第、共有可能なものは共有したい。

○国土交通省

目標流出量の2,750千 m^3 という数字にどう対処するのかは、当然重要であるが、数字には表せない地域住民と連携して行うソフト対策についても、是非素案の中に盛り込んでいただきたい。